

環境活動レポート



宇納間地蔵尊の施設紹介

宮崎県でも屈指の「火伏せ地蔵」が奉られています。
全長寺、仁王門をくぐり、365段の長い石段を登り詰めたあたりの鉄城山山頂。
ここに祀られている宇納間地蔵尊は、名僧行基菩薩の手による一刀三礼の靈佛ともいわれています。この靈佛は、平安朝の末期、天台の僧・正岸僧都が諸国行脚の際日向路を訪れ、小原地区の市木に寺を建立、地蔵菩薩をご本尊として祀られたのが由来とされ、その後鉄城山の地蔵堂に移奉されました。
この菩薩像は「火伏せ地蔵」と呼ばれ、およそ200年前、江戸市中に大火が発生し藩邸もまさに類焼の危機に瀕した時、当時の延岡藩主の祈誓に応えて、「水を注ぐこと大雨のごとく」、それを鎮火させたといわれています。

第7版作成 2024年9月6日

対象期間 2023年8月～2024年7月

株式会社 甲斐建設

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 対象範囲	2
6) 事業規模	2
7) 推進組織	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組結果の評価	5
6. 次年度の環境目標と活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 甲斐建設
代表取締役 甲斐 俊一

2) 所在地

・本社 〒889-0901 宮崎県 東臼杵郡美郷町北郷字納間49-6
・資材置場 〒889-0901 宮崎県 東臼杵郡美郷町北郷字納間汐

3) 環境管理責任者

EA-21責任者(正) : 甲斐 俊一
EA-22責任者(副) : 日吉 格

4) 連絡先

連絡担当者 : 甲斐 琴美 (総務部門)
TEL : 0982-62-6000 FAX : 0982-62-5212
E-mail: kai39@mb.wainet.ne.jp

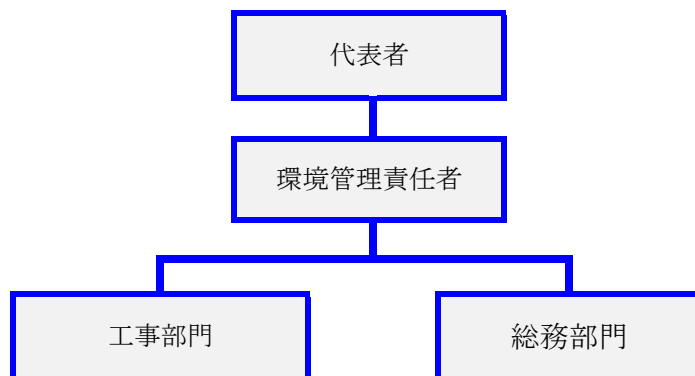
5) 対象範囲

- ・対象組織 全社(関連事業所なし)
- ・対象活動 建設業(許可番号・・・特・27-000405)
(土木一式工事、とび・土工工事、舗装工事、石工事、水道施設工事、解体工事)

6) 事業規模

項目	2017月年	2018月年	2019月年	2020月年	2021月年	2022月年	2023月年
従業員数	16	15	14	15	13	9	9
工事等の件数	48	33	30	29	35	30	30
事業所床面積(m ²)	323	323	323	323	323	323	323
資材置場面積(m ²)	500	500	500	500	500	500	500

7) 推進組織



環 境 方 針

基本理念

私達は、地域のインフラ構築・維持・改善事業に於いて、常に品質と環境性能を意識して取組み、地域の自然環境保全、循環型社会、持続可能な社会の構築を目指すと共に、社員にとって働き甲斐のある職場作りに取組みます。

基本方針

1. 当社は事業活動を通じて環境経営マネジメントシステムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、環境経営の継続的な改善に努めます。
2. 関連する環境の法規制や取決め事項などを遵守します。
3. 建設事業に於いて環境に与える影響を削減する為に、次の事項を重点事項として優先的に取組みます。
 - ① エネルギー使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事業活動から排出される廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
4. 創意工夫で安全且つ効率的施工、環境に配慮した施工に努めます。
5. 環境保全活動など、地域での社会貢献活動に努めます。

この環境方針は、当社全従業員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定：2018年7月12日
改定：2021年8月 1日
株式会社 甲斐建設
代表取締役 甲斐俊一

3. 環境目標

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第二次中期目標			
			基準値 (2018年8月～ 2020年7月)	2021年度 (2021年8月～ 2022年7月)	2022年度 (2022年8月～ 2023年7月)	2023年度 (2023年8月～ 2024年7月)
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	82,027	81,217	80,407	79,597
省エネ エネルギー 項目	①電力使用量の削減 (kWh)			基準比0.5%削減	基準比1.0%削減	基準比1.5%削減
		事務所	5,968.0	5,938.2	5,908.3	5,878
	②ガソリン使用量の削減 (L)			基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
		事務所	7,397	7,323	7,249	7,175
		現場	3,069	3,038	3,008	2,977
		全社	10,466	10,361	10,257	10,152
2 の 廃 棄 物 の 削減	③軽油使用量の削減 (L)			基準比1.0%削減	基準比2.0%削減	基準比3.0%削減
		現場	21,579	21,363	21,147	20,932
	①一般廃棄物最終処分量の削減(kg)	事務所	32.4	32.2	32.1	31.9
3. 水資源使用量の削減 (m ³)	②建設副産物の再資源化率向上	現場	98.8%	再資源化率95%以上		
		事務所	186.0	185.1	184.1	183.2
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社		当該環境活動計画の遵守		
5. 環境保全に関する啓蒙・啓発活動(地域貢献活動の推進)		全社		年間3回以上		

* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
* 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上は、当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。
* 購入電気の二酸化炭素排出係数を令和2年9月環境省公表の九州電力調整後排出係数0.347とします。

4.環境目標の実績

* 2023年8月から2024年7月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)		全社	79,597	41,587	191.4%	○
	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,878	5,228	112.4%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	7,175	908	789.9%	○
		現場	2,977	1,688	176.4%	○
		全社	10,152	2,596	391.1%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	20,932	13,081	160.0%	○
2 の 廃 棄 物 の 削減	①一般廃棄物最終処分量の削減(kg)	事務所	31.9	36.2	88.7%	×
	②建設副産物の再資源化率向上	現場	95%以上	89.2% (297.6t/333.6t)	93.9%	×
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		事務所	183.2	265.0	69.1%	×
4. 自らが施工する製品・サービス(環境配慮型施工の推進)		全社	環境活動計画を遵守します	環境活動計画を遵守しています	—	○
③. 環境保全に関する啓蒙・啓発活動(地域貢献活動の推進)		全社	3回以上/年	4	133.3%	○

* 現場の電気や灯油などを含む二酸化炭素総排出量は 49,131.9 kg-CO2です。

5.環境活動計画の取組結果とその評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	夏場に熱中症対策でエアコン使用が多くなり目標をオーバーした時期もあったが、不要な電気の消灯やOA機器の省電力設定、空調の温度管理を徹底して節電を図り、年間の目標達成率は112.4%の達成となった。今後も空調の温度管理の徹底など、節電に努めます。	○
	②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する		○
	③空調の適温化[冷房28℃程度、暖房24℃程度]を徹底する		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)徹底	エコドライブや現場への相乗り通勤などを推進した事や、比較的近場の現場が多かった事などから、現場のガソリン消費量は176.4%の目標達成となった。又、事務所車両を1台廃止した事と、電子化等で役場や協会に出向く事が少なくなった事で事務所のガソリンは789.9%の達成。ガソリンの目標値を見直します。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③不要なものを積んだままにしての走行はしない		○
・軽油使用量の削減	①重機等はできるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等)	重機の始業前点検や建設機械のこまめなエンジンストップ、現場の規模に応じた重機の手配等で軽油消費量の削減を図った事と、基準年に比べて重機作業が少なかったことなどから、160.0%の目標達成となった。	○
	②重機類は始業前点検を実施する		○
	③ダンプトラック等はエコドライブを徹底する。(急発進抑制、アイドリングストップ実施)		○
・一般廃棄物の削減	①廃棄物を分別して最終処分量を削減する。	事務所から排出される廃棄物は、分別して計量・記録をしています。年末年始は地区の忘年会、新年会、月見会等の集まりが当社の会議室で行なわれ、その為の廃棄物が増えて88.7%の達成率	○
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める		○
	③電子回覧やペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する	現場発生の廃棄物をできるだけ抑えるため、残余材の発生防止に取り組んでいる。ただ、工事の種類によって廃棄物がほぼ決まるため、再資源化率の向上は厳しい場合がある。尚、当年度は道路改良工事でガレキ類が大量に発生した為、再資源化率は89.2%であった。	○
	②残余材が発生したら、持帰り分別保管する(再利用の推進)		○
	③廃棄物の処理はできるだけサイクル業者へ依頼する		○
・水資源使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する	蛇口に『節水』のシールを張って意識付けを図り、定期的に全蛇口を閉めてメーターの動きを確認して漏水点検を実施するなど節水を図っていますが、2月に本社前の宇納間地蔵祭りが開催されて、その祭りに水を提供した為、年間では69.1%の達成率となりました。	○
	②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めてメーターの動きを確認)		○
・環境配慮型施工の推進	①環境配慮型の建設機械を使用する	現場で想定される環境負荷の抑制に気配りをしています。特に環境配慮型重機はできるだけ最新の重機をレンタルするようにしています。工期短縮については、天候に左右されることが多くありますが、常に工期短縮が図れるように工事状況を把握しています。	○
	②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む		○
・環境保全に関する啓蒙・啓発	①植林等の環境ボランティアに積極的に参画する。	道路清掃や県民ボランティアの集い、県北地区環境保全活動等4件の地域貢献活動を実施しました。又、地域の地蔵大祭では、毎年集会場所や飲食物の提供などを実施しています。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める		○

6.次年度の環境目標と活動計画

取組項目	2024年度 目標	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	43,445 kg-CO2	省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減	5,275 kWh (事務所)	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力設定に設定する ③空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房24℃程度〕を徹底する
・ガソリン使用量の削減	2,467 L(全社)	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)徹底する ②現場への相乗りを推進する ③不要なものを積んだままにしての走行はしない
・軽油使用量の削減	13,649 L (現場)	①重機等はできるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等) ②重機類は始業前点検を実施する ③ダンプトラック等はエコドライブを徹底する。(急発進抑制、アイドリングストップ実施)
・一般廃棄物最終処分量の削減	29.0 kg (事務所)	①廃棄物を分別して最終処分量を削減する。 ②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める ③電子回覧やペーパーレスファックス等を利用し、できるだけ紙を排出しない。
・建設副産物の再資源化率の向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する ②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進) ③廃棄物の処理はできるだけサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の削減	212.4 m ³ (全社)	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る ②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めてメーターの動きを確認)
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善(環境配慮型施工の推進)	環境活動計画の順守	①環境配慮型の建設機械を使用する ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む
・環境保全に関する啓蒙・啓発	地域貢献活動 3回	①植林等の環境ボランティアに積極的に参画する。 ②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める

* 環境経営計画は全社員に徹底する為にも前年度の計画を継続するが、他に効果的・効率的な活動がある場合や、社会の情勢及び事業の大きな変化があった場合等は随時見直。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、協会情報やインターネットなどで関連法規を検索し、常に最新の法規として一覧表に取り纏めて、3ヶ月毎に順守状況を確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去から一度もありませんでした。

尚、現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで常に確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし
浄化槽法	・定期清掃、定期点検、法定検査を受けて記録を保管する。	遵守

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

一昨年度から事務所の車両を減らしたことで、関係当局の電子化等で役場や協会に行く回数が大幅に減った事で事務所のガソリン使用量が激減しました。この為、ガソリンは全社の目標にする事にしました。又、現場では災害復旧工事が多くなりましたが、基準年に比べると重機の使用が少なかった事と、社員の省エネ意識の高まりで軽油は昨年引き続き大幅な目標達成となり、全社の二酸化炭素排出量は191.4%の目標達成となりました。今後も、現場状況で環境負荷の状況は変わりますが、最善の行動で省エネ・省資源活動を継続して参ります。